

第288回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和7年7月29日（火）15時45分～15時54分

方法：Web会議

○司会 それでは、ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン形式の会見とさせていただきます。恐縮ですが、マイクのほうはミュートにさせていただきます。御発言の際にミュート解除ということにさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言をいただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。

また、資料は、お配りしているとおりでございます。

本日は、まず最初に、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る方針（案）について、関係者ヒアリングや意見募集の結果を踏まえて議論を行いまして、方針を取りまとめました。これが1つ目です。

2つ目が、郵便局における点呼業務の不備に関する監督上の命令等について。これは、総務省からヒアリングを行いました。

議事の内容については、配付資料を御参考いただければと思います。

それでは、まず議題1ですけれども、本日取りまとめた「株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」について一言申し上げたいと思います。

本届出制では、内閣総理大臣及び総務大臣は、届出を受けたときは速やかにその旨を当委員会に通知しなければならず、当委員会は、必要があると認めるときは、郵政民営化推進本部長を通じて関係大臣に意見を述べることができることとされております。今回決定した方針は、その際の委員会の役割や新規業務に関する調査審議の在り方について定めたものであります。

これについて議論を行いました。特に委員から意見はなかったということでございます。今後、届出があった場合は、当該運用方針に基づいて対応してまいるということでございます。

次に、議題の2です。郵便局における点呼業務の不備に関する監督上の命令等について議論を行ったところであります。この不備に関しては、多数の営業所において安全管理の

要である点呼業務が適正に行われていなかった、このことが一般貨物自動車運送事業の許可取消しの処分等の対象にもなり、郵便・物流サービスの提供に重大な影響を及ぼしかねず、極めて遺憾と私どもは考えてございます。

日本郵便におかれましては、再発防止策に取り組み、安全確保に万全を期すべく体制を再構築して、事態の早期収拾に取り組んでいただく必要があると考えております。その際には、他の物流企業の協力も得る等して、郵便のユニバーサルサービス、あるいは物流サービスの提供に支障を来さないように取り組んでいただきたいと考えております。

なお、本件の議論については次のような意見があったところであります。

1 つは、今回の許可取消しで2,500台のトラックが使えない状況にもかかわらず、サービスに支障がない形で運用が続いているのは驚異的であるということ。これについて、1 つは、JPT（日本郵便輸送）に手つかずのトラックがあるということ、もう一つには、他社委託が適切に行われている、こういうことがあると考えていると。今後も順調にいけばよいと思っているが、これはコストアップにつながるので、その分析が必要であると。これは以前にも指摘したところでありますけれども、一般貨物自動車運送事業の許可の再申請が可能となる5年後にどうしていくのか、あるいは委託を解消していくのか、ある程度の全体像を構築していく必要があると。その意味で、総務省の報告徴求は非常に重要だと考えているということでもあります。

これに対して、同席していた日本郵便側からお答えをいただいております。それによりますと、6月25日の許可取消し後に、7月はeコマース（EC）の物量増やお中元、あるいは参議院選挙で繁忙期だったと。これに対して緊張感を持ってオペレーションに全力を尽くして、猛暑の中、協力会社あるいは郵便局も一生懸命対応して、サービス上の大きな混乱が生じていないのが実態であるということだそうです。現状、委託も含めてパッチワークで対応しているというのが実態ですが、想定よりもコンパクトなオペレーションになってはいるということだそうです。秋以降も、よりよくシミュレーションをしながら、サービスに影響が出ないよう対応したい、また、今後、決算も含めて数字が出てくるわけですが、民間においても経営の影響の見通し、あるいは将来のネットワークの在り方について順次御説明したい、こういうお答えをいただいたところであります。

日本郵便においては、安全確保の体制の再構築、それから郵便・物流サービスの提供・確保にしっかり取り組んでいただきたいというのが我々委員会としての見解であります。

以上が本日の議事の内容であります。

次回の委員会の開催については未定ということになっております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○司会 委員長、ありがとうございました。

それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

では、郵湧新報の園田さん、よろしくお願いいたします。

○記者 郵湧新報の園田です。

ゆうちょ銀行が、今までできなかったけれども、今後このような業務をしたいとか、委員長として何か期待できるような業務というところで、郵便局に近い部分の話の中でもし何かあればお願いいたします。

○山内委員長 ありがとうございます。

特に私は、こういうことという具体的なイメージを持ってお答えすることはないかと思えますけれども、金融についてのユニバーサルサービスというのも前回の民営化法の改正の中で強調された点であると思っておりますので、今、園田さんがおっしゃったような形の新規の業務があれば、我々としてもある意味歓迎するということだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかにないようですので、これで会見を終了とさせていただきます。

御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上